

ソウル五輪にみるアマチュアリズムの崩壊

藤 原 健 固

The Breakdown of the Amateurism in the '88 Seoul Olympic Games

Kengo Fujiwara

The term "amateur" is an ethical word, and it implies purity, fair play, good sportsmanship, honesty, a love of sport for its own sake, and a lack of commercialization. Especially, the problem of a lack of commercialization occurred the serious problem in the '88 Seoul Olympic Games. This is divided into two phenomenon: the acceptance of professional sportsman into the biggest Games and commercialization of the play.

In our function-preferred society, we are living in an unprecedented society that is constantly changing. This is also recognized that the distinction between "amateur" and "professional" be meaningfuly considering the confused social and political circumstances in our contemporary society. Especially, one of problems is the right of elite sportsmen in their sporting life such as "Broken Time Payment".

For better or worse, the modern Olympic Games have developed into an institution of international importance and have helped shape our conception of contemporary sport. The author also pointed out the urgency of Olympic reform from the view point of sportsman's ethical problem, but the future of the biggest sport event is clearly uncertain. This comes from the phenomenal growth in size and popularity of the Olympic Games, particularly since World War II.(Res. J. Phys. Educ., Chukyo Univ., 30, 1-10, 1988)

1 五輪教育学の神話

(1) スポーツは善くて美しいもの

五輪の理想は、スポーツを通して人間をつくり、世界平和に役立てる、ことにある。それでは、なぜスポーツを通して人間がつくられる、と考えているのであろうか。

この問題、すなわち、「スポーツによって人間がつくられるか」という問いは、古くて新しい問題である。多くの人々は、この問いに「イエス」と答えつづけてきた。とくにスポーツに直

接かかわってきた人々、すなわち、スポーツ選手、スポーツファン、スポーツの指導者や役員、それにスポーツ研究者でさえ、スポーツは善いもの、美しいものというイメージにどっぷりつかっている観がないわけではない。

それは、「スポーツが健康の維持・増進に役立つ」という表現に明らかである。しかし、この表現は正確に言えば正しくない。それは長く信じられてきたスポーツのひとつの神話であり、今日それは信じきれない時代になっている。

しかしながら、スポーツが健康と深い関係をもっていることは、確かである。それは次の理

由による。

健康という場合、一般的にはからだの健康を指していることが多い。しかし、この言葉はさらに2つの別の健康の側面も含んでいる。それは精神的健康と社会的健康である。すなわち、健康は3つの側面をもっているのである。1つは、からだの健康で、スポーツをすれば肩こりがなおるとか病気にかかりにくい、とかいった側面を指す。2つは精神的な健康で、スポーツをすれば気分がさっぱりするとか、明朗になる、とかいわれる側面を指す。それは自分が自分をどのようにコントロールするか、という問題を指している。3つは社会的な健康で、スポーツをすれば皆と仲良くできる、とかいわれる側面を指す。それは自分と他の人間の間をどのようにコントロールするか、という問題である。

確かに、スポーツは基本的には善くて美しいものである。それはスポーツマンシップに支えられているからである。すなわち、スポーツはルールを守り、相手を尊敬し、チームワークを保ち、ベストを尽すことを前提にプレイの上達を問うものだからである。それ故、プレイそのものは見た目に整然と映る。それはルールを守ることが徹底されているからである。ルール違反は即座にプレイの中止を意味し、ルールの範囲内でのプレイが厳しく求められるからである。

また、プレイは見ていて気持の良いものである。それはプレイの相手を尊敬することにある。相手がどこの誰であっても差別しない。そこでは年齢、皮膚の色、社会的地位、その他どんな区別をも差別として捉えずひとりの人間として捉える精神が徹底して生かされている。例えば、年長者だからといって遠慮したり、年少者だからといって卑屈になったりはしない。相手がどこの誰であろうとひとりのプレイヤーとして認める、という精神が生きている。それは人間尊重の精神である。

また、プレイは見る人を引き込む。それは力を合わせてプレイすることにある。とくに、バレーボールやサッカーのようなチームプレーの場合、お互いに力を合わせてのプレイは、し

ばしばそのチーム自体が一個の生きもののような感じさえ与える。そして、このチームワークはテニスや卓球のような対人プレーといわれるプレーの場合にもみられる。というのは、闘う相手との間にチームワークが要求されるからである。また、器械体操とか陸上競技のようなひとりでプレイするプレーの場合も例外ではない。それはプレイそのものはひとりでやる場合でも練習や試合を成立させるうえでチームワークが不可欠だからである。

さらに、プレイは見る人に感動をもたらす。すなわち、全力でプレイする姿は見るものをしてその心を揺さぶられるのである。無になって全力で取り組む姿ほど美しい感動を呼ぶものはない。それはルールを守り、相手を尊敬し、チームワークを保ち、ベストを尽くす、というスポーツマンシップが具体的にからだで表現されるからに他ならない。

こうしてスポーツの場で培われたスポーツマンシップは、大きな意味をもっている。とくに、現代社会ではスポーツマンシップを体得した人が、最も期待される人間だということができるからである。ここにスポーツの教育的意味がある。すなわち、プレイを通じて培われたスポーツマンシップがひとりの学生、社会人という立場にかえった時でも生かされることへの希いと可能性である。とくに、この希いと可能性は、体育という場合に強くこめられている。体育という場合、それは教育の一環としての身体教育を指しており、からだの動きを通して教育効果を求める考えに立っている。そして、一般的に「からだの動きを楽しみ、且つ教育に役立てる」という場合、「楽しみ」にウェイトをおくのがスポーツであり、「教育」にウェイトをおくのが体育だといわれる。しかし、ほんらい、からだの動きはどちらにウェイトをおいても、同じものである。

また、こうしたスポーツのもっている人間形成への希いと可能性にまつわるもうひとつの側面は、アマチュア・スポーツの礼讃にある。すなわち、プロフェッショナルよりもアマチュアの方が、プレイを通して高い人間形成を可能に

する、という考え方である。この考えは、五輪の精神にも盛りこまれている。

(2) 世界平和を目指す五輪教育学

五輪の精神は、つまるところスポーツを通しての世界平和の実現にある。そして、近代五輪は、古代オリンピア祭典競技大会の延長線上にあり、その復活に他ならない。すなわち、近代五輪は新しく創設されたものではなく、古代オリンピア祭典競技大会を復興したものである。

(i) 近代五輪は古代オリンピア祭典競技大会を復興させたもの

(i) 古代オリンピア祭典競技大会

近代五輪の下敷となった古代オリンピア祭典競技大会は、アテネ(ギリシャ)のエリス(Elis)のオリンピア(Olympia)の地において開催されたものである。その起源、年代は不明であるが、776 (B.C) 以降は4年ごとに開催された、と考えられている。

オリンピアの地で開催されたこの競技大会は、ゼウス(Zeus)の神に捧げられ、ギリシャの自由市民の中で花咲いた理想に裏打ちされたものであった。

その理想の第1は、ゼウスの休戦という平和思想を背景にしていた。これは例え戦争状態にある場合でも、その戦争を一時中止した形でオリンピア祭典競技大会を開催するというものであった。すなわち、エケケイリアの思想である。

その理想の第2は、公正無私の精神であった。とくに審判員は、正義感に基づいた公正無私の審判を責務と誇りにした。

その理想の第3は、無償の栄誉であった。勝者には、オリーブの冠が与えられただけであった。

これら3つの理想は、宗教的うらづけによって達成されたものであり、無償の栄誉に集約されてはじめて実効を伴ったといえる。ここに信仰の力を見ることができる。

それ故、末期になると宗教的うらづけが希薄となり、有償の栄誉が大きくなり、公正無私の精神が崩れ、古代オリンピア祭典競技大会は消滅の道をたどったのである。

(ii) 復興までの経緯

古代オリンピア祭典競技大会が消滅して久しく年月を重ねた末、考古学の発掘によりその存在と理想が徐々に明らかになった。そして、これに深い関心を抱き、その復興を秘かに期していたのがクーベルタン男爵であった。彼が、近代五輪誕生に向けて最初の具体的行動を起こしたのは、1982年11月25日であった。その日、彼はフランスのソルボンヌ大学で開催された全フランス競技連盟創立5周年記念祝賀講演において、五輪復興の情熱をはじめて公けにしたのである。

そして、2年を経ずして、すなわち、1894年6月16日から23日まで五輪復興会議がソルボンヌ大学で開かれた。参加したのは、フランス、イギリス、アメリカ、ギリシャ、ロシア、ベルギー、イタリア、スペイン等から47団体79名の代表であった。この会議で五輪復興はより現実的なものとなり、会議最終日の6月23日にIOC(International Olympic Committee、国際五輪委員会)の創設をみるにいたったのである。そして、この会議は第1回五輪会議と名づけられた。

そして、多少の糾余曲折を重ねたものの、第1回五輪大会は1896年4月6日から15日にかけてアテネで開催された。もちろん、アテネが選ばれたのは古代オリンピア祭典競技大会の開催地にちなんだものであることはいうまでもない。

(ii) 近代五輪の原則

クーベルタン男爵は、古代オリンピア祭典競技大会の3つの理想を近代五輪に移植しようとした。しかし、ひとつの困難があった。それは、古代と近代のそれはその規模と背景において大きな違いをもっていた、ということである。この違いは、決定的なものであった。すなわち、近代五輪は古代のそれがギリシャという1国家内でのものであったのと違い、世界の各国に呼びかけたものであり、当然の結果として、宗教的うらづけを期待することは不可能だったわけである。

そこで、この宗教的うらづけに代わるものと

して「理性」に大きな期待が寄せられることになり、「世界平和」の理想が掲げられたのである。こうして、近代五輪は世界平和の実現のためにスポーツを通じて役立つことが意図されたのである。その際、スポーツによる人間形成が背景にあった。こうして、近代五輪はスポーツを通して1個の期待される人間をつくり、その輪を広げることによって終局的に世界平和を実現しようとの理念に立っている。すなわち、世界平和を理解し努力できる人間の育成、という教育的意味をもっている。

それでは、この点を近代五輪はより具体的にはどのように考えているのであろうか。

(ロ) 憲章に示された五輪精神

五輪憲章は、五輪の目的と運営について規定したものである。それは6部から構成されており、その大要は次のとおりである。第1部（規則、4章）、第2部（細則、13章）、第3部（通達、4章）、第4部（大会の組織、6章）、第5部（IOC各コミッショナ）、第6部（五輪賞）。以上6部から構成されている五輪憲章の精神とその骨子は、五輪精神と五輪啓蒙運動を具現化するものとして五輪競技大会を位置づけているところにある。

(イ) 五輪精神（Olympism）

五輪精神とは、身体運動を介してひとりの人間としての完成を計り、もって世界平和に寄与することを希う、思想である。この意味で五輪精神は、現代の体育・スポーツの目的と合致するものである。ちなみにIOA（国際五輪アカデミー）は、五輪精神を次のように定義している。「それは身体活動の手段によって個人がその全体としての発達の調和を図ろうとする思想である。身体活動は、成長を捉すものとして主要な役割を果す。すなわち、身体活動によって個人がフェアプレイ、スポーツマンシップ、自己規律や統制、そして平和といった価値を育み、実現していくという目標に自ら立ち向かうことが可能となるのである。」⁽¹⁾

このように五輪精神は、人類の永遠の希いである世界平和を実現し、幸福な生活を実現するためのひとりの人間としての完成に対応したも

のである。この意味で、五輪精神は教育的である。それ故、経済的利益は追求しない、とされる。

(ii) 五輪運動（Olympic Movement）

五輪運動は、五輪精神を普及するための活動を指す。それは、第1回アテネ大会（1896）を出発点として1988年大会（ソウル）で92年の歴史をもつことになる。この運動の主たる目的は、五輪精神の普及にあるが、その活動の最たるもののが五輪競技大会の開催である。すなわち、五輪開催を通じて五輪精神の理解と普及を計ることにある。いわば、思想としての五輪精神を具体化する行動の側面を指している。

その理解と普及の中心は、すなわち、五輪運動の基本目標は五輪憲章第1章第1条に明らかである。「五輪運動の目的は、-----肉体的・精神的資質の発達を推進すること。

スポーツを通じて若き人々がお互いに精神的によりよく理解し、より友好的となるように教育し、それによってより良き、より平和な世界を建設するために助力すること。

全世界に五輪原則を広め、それによって国際親善を創り出すこと。」

すなわち、五輪運動は、アマチュア精神の発揚と体得を身体運動を通して追求し、相互の理解と友好を深め、世界平和に資する、としているのである。

このような教育的側面は、さらに第1章第3条によって補強されている。「いかなる国、または個人に対しても人種、宗教、または政治上の理由から差別待遇することは許されない」この差別待遇の禁止は、スポーツマンシップの4つの内容のうちのひとつ「相手を尊敬する」態度を指していることはいうまでもない。とくに、この規定を守ることが、五輪の評価と存在理由を左右する、という現実がある。ということは、この規定はしばしば破られているのである。五輪を通じて真の人間形成を計り、真の国際スポーツ交流を可能にし、世界平和実現を達成するうえで、「差別」はその可能性を根底から崩してしまうからである。

(ハ) 五輪精神は高邁な理念を揚げ、その理解と

普及は五輪大会を頂点として着々とすすめられている。こうして、五輪は世界平和を実現することに意義をおいているのである。そして、このことは世界平和を理解しそれに向かって努力できる人間をスポーツを介して育てる、という教育的意味をもっている。

しかしながら、現実の五輪精神はその90年を越える歴史にもかかわらず、その目的を達成し得たとはいえない。むしろ、多くの現実の問題を前にしてその達成は思うに任せられない、というのが本当の姿である。

それは、五輪が経済的にも政治的にも利用され道具として使われる、現実があるからである。すなわち、五輪はカネと政治の土俵の中で捉えられており、その精神の崇高さにもかかわらず、腐った皮袋の中で五輪の輝ける精神はその輝きを鈍らせているのである。

つぎに、これらの現実の問題の中からとくに選手の側からの問題を指摘したい。それは2つある。ひとつはオープン化の問題であり、ふたつはプレイの商品化という問題である。そして、これらの問題は、アマチュアリズムの崩壊という問題をもっている。

2 オープン化への道

(1) はじめに結論があった

ここでいう「オープン化」とは、プロ選手の五輪参加を認めることを指した用語である。そして、サラマンチIOC会長の言葉によれば、五輪は、「可能な限りの優れた選手を集めたスポーツ界の最高峰であるべきだ」(1981.1.1.)ということになる。この表現の中には、2つの大きな意味がある。

ひとつは、五輪は必らずしも世界最高の競技大会であるとは限らない、という意味である。げんに、サッカーなどでは五輪よりも自分達で組織する世界大会を上においている

ふたつは、可能な限りの優れた選手という観点からプロ選手の参加も止むを得ない、という意味である。ここにはアマチュア選手よりもプロフェッショナル選手の方が、高い能力をもっ

ていているという現実を素直に直視した姿勢がみられる。

そして、これら2つの理由から五輪にプロの参加を導入する、ことが意図されてきた。しかし、五輪はよくいわれているようにアマチュアスポーツの祭典である。少なくともそうであった。アマチュアとは、金銭などは求めず、ただ愛好するが故に行なう、ことを意味する。そして、この精神に基づいてプレイするのが、アマチュアスポーツの根本精神である。だからこそ、五輪憲章第26条は次のように五輪参加資格を規定しているのである。「五輪競技大会に参加する資格を持つために競技者は……競技に参加することによっていかなる金銭的報酬も物質的恩恵も受けたことがあってはならない。」

しかし、現実をよくみると、この規定はもはや死文化したものとなっている。現実に五輪出場資格を得る過程で、金銭的或いは物質的恩恵に無縁な選手は、ひとりもいないというのが現実である。そして、その現実は国家や企業などの単なる援助から一大蓄財達成までの拡がりをもっている。その「現実」については、後で詳しくみることにし、ここでは深入りをしない。

にもかかわらず、IOCはアマチュアリズムを死守してきた。或いは死守しようとしてきた。

しかし、「現実」は常に強い。どんな高い理想も、それば例え神話であっても、現実の前にはその非現実性をして現実に合った形を整えていくものである。このことに、IOCも遅ればせながら気付きその路線を歩んできた、というのが実情である。

それは、いわば就職してからも学生帽を被ってきたようなところがあることを意味している。学生帽がよいからといって、ほころびを繕って、多少頭に合わせた形にして被りつづけてきたのが、あの「ミスター・アマチュア」と呼ばれたブランデージ会長であった。そして、その跡をついだキラニン会長になると、こんな帽子を頭にのっけて会社に行くのはみっともない、ことに気づいたのである。そして、みっともない部分を仕立て直し、それでも頭にのっけて出勤し続けたのである。しかし、周囲を見渡すと

誰もそんな時代遅れの帽子などを頭にのせていない。中には、帽子そのものを被っていないものもいるし、変った形の帽子で意気揚々と歩いているものもいるではないか。このことに気付いたのが、キラニン会長の末期である。そして、彼の跡をついだサラマンチ現会長にいたって、いっそのこと時代の先端をゆく思い切りファッショナブルな帽子を新調しよう、ということになった。

それ故、ブランデージ時代はアマチュアリズムはまだ生きていた。しかし、キラニン時代になると、はやくも五輪憲章からアマチュアという字句は削除され、代りに「アスリート」(競技者)という字句に置きかえられた(1974)。また、同会長は五輪会議で「アマチュアリズムは死んだ」と発言した(1981.9)。そして、キラニン会長の跡をついた現在のサラマンチ会長は、就任以来、五輪からプロ選手を締め出したままでは五輪は世界の二流大会になり、TV放映権料などが安くなつて財政面での余裕もなくなると主張しつづけてきた。その結果行き着くところは、いうまでもなくプロ選手も参加できる五輪のオープン化であった。

この意味で、五輪にプロ参加を、という声は時代の流れであるとはいえ、実はプロ参加を拒否し続けてきたIOC自らがリーダーシップをとってきた、という事実を見逃すことはできない。

(2) IOCの姿勢

このようにしてIOCは、ミスター・アマチュアと言われ固くなつてアマチュアリズムを守り続けてきたブランデージ会長からキラニン会長になって、現実路線がとられるようになり、その非現実性が公然と論議されるようになったのである。そして、金科玉条となっていた「アマチュアの定義」をIOC自身の手で削除し(1974)、五輪参加資格を大巾にゆるめたわけである。それ故、現在の五輪憲章にアマチュアの語は見当らないし、かつての「アマチュアの祭典」は、現在では「アスリート(競技者)の祭典」にとつて代られたというわけである。

しかしながら、1981年サラマンチ会長は五輪会議での声明の中で「オープン化は考えられない」との態度を表明した。しかし、同時に「五輪は社会全体にとって世界で最も重要なイベントのひとつであり、可能な限りの優れた選手を集めたスポーツの最高峰であるべきだ」とも語り、建て前とは裏腹にオープン化の意向を示唆した。そしてその意向は「公にプロと認められる選手だけを締め出すようにしたい」(サラマンチ会長、ローマでの記者会見、1981.2)という形で出てきたのである。すなわち、プロとは何か、という問題を問うことでオープン化への道を模索しようとしたといえるのである。

(イ) 第84次IOC総会(1981.1, バーデンバーデン)で規約改正

こうしたサラマンチ体制のオープン化への熱意は、1981年1月に開催された第84次IOC総会(西独、バーデンバーデン)で具体的な形をとってきた。すなわち、競争の公平化を目的にオープン化路線を打ち出したのである。それは五輪参加資格を各競技の実情にそくべく「各國際競技連盟は参加資格に責任を持つ」(五輪憲章第26条の細則A)と規約を改正し、実質的な判断を各々のIF(国際競技連盟)にゆだねたのである。と同時に、同じ細則で参加資格のガイドラインを設け、プロ選手の参加禁止をうたい上げた。しかし、その前提に「社会的物質的に不利な立場に陥らないことを原則とする」という条件をおいたのである。この「社会的物質的に不利な立場」とは何を指すのであろうか。それは、東側諸国とのステートアマに対し経済的に不安定な競技生活を強いられている西側諸国の不満を指していることは明らかである。これ以後、五輪をとりまく各IFの流れはサラマンチ流の現実路線にそつて流れた、と、いってよい。

(ロ) 第86次IOC総会(1983.3, ニューデリー)で各IFの決議を審議

さらに、1983年になるとオープン化への道がIOC自らの手で切り開かれていくことになる。まず、1月のIOC理事会(ロサンゼルス)で五輪にプロ選手の参加が容認された。まさに、アマチュア革命元年としての1983年の幕開けで

あった。そして、3月の第86次IOC総会(ニューデリー)において第84次IOC総会後に提出された各IFの五輪参加資格決議を審議し、具体的に各種目ごとの緩和にのり出した。すなわち、IOCの公認するIFは28であるが、そのうちロス五輪で正式種目にならないテニスと卓球を別にして、プロとは何かの解釈に不透明なサッカーとアイスホッケーを除く24のIFの決議した新しい五輪参加資格規定(エリジビリティ・コード)を承認したのである。

ここにIOCとIFは、アマチュアリズムを廃止したのである。これは、五輪史のうえで画期的な出来ごとであった。

24のIFが決議した五輪参加資格は、その内容に条件付とはいえ“賞金”的な取得や選手の将来の生活設計に当てる目的での“基金”的な設立が含まれていた。具体的に、スキーと陸上についてみると次のとおりであった。

① 國際スキー連盟

1982年、従来は五輪を締め出されていたBライセンス選手制度(連盟の管理の下でCM出演料などを受け取り、ワールドカップには出場できる)を廃止した。そして、ステンマルク(スウェーデン)、ハニー・ウエンツェル(リヒテンシュタイン)の2選手も五輪参加資格を有するとの表明を行なった。

② 國際陸上競技連盟

1982年、アテネでの総会で選手が「出場料」(アピアランス・マネー)を受け取ることと引退後の生活保障の目的で「競技者基金」(アスリート・ファンド)の設立を認めた。この決議は、いわば競技をすることで経済的報酬を得ることの容認を意味する。すなわち、競技から得られた金銭は各国の陸上競技連盟が管理する「競技者基金」(アスリート・ファンド)に納められ、選手は必要経費だけを受け取り、残りの金額はそっくり引退時に一括して受け取る、というものである。また、「出場料」(アピアランス・マネー)は、出場するために支払われる顔見せ料である。

このような決議を国際陸連がしなければならなかった背景は、次の2点にあった。1つは、

この提案に積極的だったアメリカ、イギリス、カナダといった顔ぶれからも分かるように西側諸国の金メダル喪失への危機感があった。すなわち、ソ連や東ドイツなど東側諸国では有望選手や軍人として強化費、生活費は国家がすべて負担し、引退後の生活も保障された中で練習に打ち込める(ステート・アマ)。それに引き換え、西側諸国の場合、就職すると練習時間も思うに任せず、経済的な保障もない、というのである。その結果、西側の選手は競技力の低下をきたしてしまう、との危機感をもたらしている。げんに、この問題が決議された直前のモントリオール五輪(1976)での陸上金メダル数(37個)のうち、22個が東側、15個が西側のものであった。

2つは、裏金(アンダー・ザ・テーブル)の表面化への苦肉の対処であった。この問題はとくに欧米で著しく、4月から8月にかけて競技会が多く計画されることから有力選手は引っ越しだこになり、出場勧誘のための裏金が動くという実態を踏まえている。この不明朗な裏金を各国陸連の管理下の「競技者基金」(アスリート・ファンド)として白日の下にさらしたというわけである。その意味で、この基金は、現実の問題点をこのような形で追認したものに過ぎないのである。

また、ロス五輪では正式競技種目でなかったテニスと卓球、それに公然としたプロ選手参加は時期早尚として結論を先送りされたサッカー、アイスホッケーについてみると次のとおりであった。

① 國際テニス連盟

1968年のウィンブルドン大会から、裏金(アンダー・ザ・テーブル)を賞金という形で白日のもとにさらした。すなわち、アマチュア選手の獲得した賞金は選手の必要経費を除いて残りを各国のテニス協会に供託することにしたのである。そして、プロ化へのうねりがはじまった。その後、1982年9月の国際テニス連盟総会でソウル五輪で正式競技として採用を認められたテニスの五輪資格について審議し、プロ参加への道を開いた。すなわち、アマとプロの区別をなくし、すべての選手を「競技者」(アスリート)

としたのである。そして、若干の条件をつけた。すなわち、国際テニス連盟が公認しない大会には出場しないこと、およびふだんの金銭授受については競技会参加報酬としての「出場料」は禁止し、賞金と経費は直接の支払い、受け取りを認める（必要経費を支払い、残りは引退時に一括して支払う）、としたのである。

1985年10月13日、国際テニス連盟のシャトリエ会長は、「ソウル五輪にプロを含めたすべての選手が参加できるよう今後もIOCに強く働きかける」とオープン化への意欲を示した。

その前年に開催されたロス五輪では、公開競技だったとはいえる「20才以下」のプロ選手が既にラケットを振った。

⑪ 国際卓球連盟

五輪にプロ参加を認める決議をしておらず、全く審議の対象にはならなかった。

⑫ 国際サッカー連盟

事実上明白なプロ選手であるクラブやリーグに所属している選手の五輪参加を決議した。

⑬ 国際アイスホッケー連盟

引退したプロ選手をアマチュア選手として認める、ことを決議した。

以上のように、第86次IOC総会（ニューデリー；1983.3）では、公然としたプロ選手の五輪参加の是非は先送りとなり結論をみなかった。そして、この総会終了後の記者会見でサマランチ会長は、プロ排除という場合のプロとは何か、について注目すべき発言をしている。「眞のプロ選手とは、国内国際競技連盟（NF、IF）に属さないで、自己の収入のためにスポーツをする選手である」（1983.3.28）。すなわち、国内競技連盟（NF）か国際競技連盟（IF）のどちらか一方に所属しておれば原則的にアマチュア選手として認められる、としたのである。

このサマランチ会長の意向を受けて、プロ選手の五輪参加が認められなかった国際サッカー連盟のアベランジェ会長は、総会直後腹立まぎれにサッカーの五輪ボイコットを示唆していたにもかかわらず、この意向に天与の贈り物とばかり飛びついた。「同連盟としては年令別にワールドカップ（24才以上）、五輪（20才以上23才

まで）、ジュニア世界選手権（16才以上20才未満）とする。これはプロの参加を許すものではないし、23才以下なら数百万ドルの稼ぎがあつても、それがNFを経由するものであれば五輪に参加できる。」

(+) 第89次IOC総会（1986.10.ローザンス）でオープン化容認を決定

1986年は、90年にわたる近代五輪史上初めてIOCが正式にプロ参加を決定した記念すべき年となった。前年、既に理事会はサッカーなど懸念の3競技のオープン化を討議、五輪憲章の参加資格規定（第26条）を「競技者コード」と改め、プロ参加容認への下地づくりがなされていったが、翌年サッカー、アイスホッケー、陸上、馬術の4競技についてオープン化を決定した。総会でこれを認めたのである。一部条件付きとはいえ、これでソウル五輪でプロの参加が正式に決定されたわけである。

① アイスホッケー

カルガリ冬季五輪（1988）からプロ参加可能

② サッカー

ソウル五輪（夏季、1988）から南米と欧州を除くプロ参加可能。ただし、W杯不出場なら南米、欧州のプロ選手も参加可能。1892年大会から「すべてのプロ選手を23才以下という年令制限付きで参加させる」との国際サッカー連盟の主張は、五輪のジュニア化に結びつくとの理由で結論をもちこした。

③ 陸上

アメリカンフットボールなど陸上競技以外のプロ選手の参加可能。これで米プロ・フットボールに転向しながら陸上選手復権を望んでいるレナルド・ニアマイア（米）などの参加への道が開かれた。

④ 馬術

欧州のプロライダーの参加可能

(-) IOC理事会（1987.2.ローザンヌ）で2競技のオープン化を追加決定

1987年2月のIOC理事会で、ソウル大会（1988）から正式競技として実施される卓球とテニスのプロ参加が一部条件付きで決定された。

(i) 卓球

プロ選手の参加可能。

(ii) テニス

条件付きでオープン化を認めた。その条件は、主として次の4点である。
 ④NOC(国内五輪委)の承認を得た者。
 ⑤男子はデビスカップ、女子はフェデレーション・カップの成績を参考にする。
 ⑥出場選手は男子64選手、女子32選手とする。
 ⑦プロ選手は五輪期間中プロ契約を一時的に停止することを義務づけたうえ、商標のついたウェア、道具の使用を禁止する。

(3) オープン化反対の動き

IOCのオープン化容認の動きは、他方IFの要請に応えるという線上ですすめられてきた。しかし、この動きに反対する動きも認められた。それは主として東側諸国および発展途上諸国の反対、そして五輪を支える組織の反対に分けられる。

(i) 東側諸国、発展途上諸国

五輪オープン化は東側諸国にとって一大脅威となりかねない。それは、西側諸国の優れたプロ選手を前にしては従来誇ってきた金メダル数の減少をもたらす危険性があるからである。そして、そのことは金メダルの数で資本主義社会よりも共産主義社会の方がすぐれていることを証明し、国際舞台でその勢力を拡大したいソビエトをはじめとする東側諸国陣営においては政治的危機につながる懸念さえ否定できないからである。

また、発展途上諸国にとっても先進資本主義国家からの有能なプロ選手と闘い金メダルを手にする可能性が弱まることは事実である。

とくに、東側諸国では有望な競技者を軍人や公務員に採用して実際はスポーツ生活に専念できる仕組みになっている。このステート・アマによって金メダル獲得が保証されてきた東側諸国にとって、西側のプロ競技者の五輪参加は一大脅威となる。

それ故、東ドイツ・スポーツ連盟もソ連スポーツ委員会も共に、「オープン化は五輪を商業主義の乱用に導く」(1986.6)との理由を表看板にし

て反対の意向を明らかにしている。また、グラモフ委員長(ソ連)は、「オープン化が浸透すれば五輪の基盤が崩れる」(1986.4)との考えを明らかにしている。

また、発展途上諸国においてもマダカスカル、コロンビアなどプロの参加に反対を表明してきたし、アジア五輪評議会(OCA)としても第3世界の一一致した見解としてオープン化反対を唱えて譲らなかった。

(ロ) 五輪組織団体

五輪を支えるスポーツ団体の主要なものは、IF(国際競技連盟)とNOC(国内五輪委)、そしてANOC(各国五輪委員会連合)、およびIF内のASOIF(夏季五輪競技連合)などである。これらの団体の中で、とくにオープン化に反対の姿勢を表明したのは、合衆国国内五輪委(USOC)であった。すなわち、1986年3月、USOCは五輪のオープン化に対し反対の表明を行なった。しかし、アメリカ自体がオープン化推進の一大牽引力の役割を果してきたことも事実である。

また、ASOIF(夏季五輪競技連合)も一丸となってオープン化に賛成であるというわけではなかった。1986年9月に行なったソウル五輪後の五輪憲章第26条(参加資格)の全面改訂に対する審議と賛否投票の結果は、次のとおりであった。すなわち、ASOIF加盟23団体のうち、賛成20、反対1、棄権2であった。

(4) オープン化の背景

「五輪は変わりつつあり、世界も変化している。TVから入る金は貧しい国のスポーツ援助に使える。また、選手たちの抱えている問題も考えなければならない」(ダウメIOC参加資格委員長、第86次IOC総会時での発言)。この発言は、オープン化の背景を遠回しに言い当てている。すなわち、オープン化の背景は、(イ)現代社会の変化への五輪の現実的対応、(ロ)TV放映権料を得るための視聴率アップの必要性、(ハ)選手の生活保障、などに対応して出てきた問題である。しかし、見落してならない点は、この問題がアメリカ、イギリス、西独といった西側の先進資本主義国家から出されたという点である。

その背景には、東側陣営と西側陣営の国際政治上のかけひきの問題がある。すなわち、(=)東側陣営の台頭への対応、という問題である。

そして、ダウメ委員長の発言の中には、貧しい国へのスポーツ援助があった。確かに、IOCはこうした努力も怠っていないことは事実である。この発言がなされた1983年に限ってみても、IOCによる世界アマチュアスポーツ界への援助金は発展途上国を中心に約950万ドル（約22億8千万円）であった。しかし、この発言は、オープン化を正当化するためのひとつのかくれみのに過ぎなかった。

すなわち、オープン化の背景には、カネと政治があった。というよりも、五輪そのものがカネと政治の土俵の中で位置づけられており五輪の理想は建て前論としての響きしか持たない、という側面を強くもっている。それは、オープン化→西側の競技力向上→五輪全体の盛り上がり→高額のTV放映権の獲得、という図式をもっているからである。

(イ) 現代社会の変化への現実的対応

現代社会の変化という場合、スポーツとの関係で最も強くいえることは、人間関係がドライになり、利害関係が先行する傾向がある、ということである。このことは人間と人間の結びつきが全人格的な接触から能力に基づく接触へと変化してきたことを意味している。

その結果、現代社会では人間は相互に或る目的を達成するために各々の能力を出し合い、目的が達成されれば相互の人間関係も消滅する、といった傾向が強くなっている。このいわば人間関係の一時性と多様性は、全人格を他に棒げて打ち込む姿勢から全能力を自分に捧げる姿勢への変化とも受け取れる。

スポーツとの関係でみても、このことがいえるのである。すなわち、大昔のスポーツは神に捧げられたものであった。競技は神、そして時代の流れと共に、神は国家に、国家はやがて出身地、学校、会社などに、さらにチーム、監督、親、さらには自身にとって代わられる傾向にある。すなわち、何のためにプレイするかの問いに、これだけの変化が認められるのである。

このようなプレイすることの意味の変化の中に、スポーツの教育的役割の変化を認めることができる。それは全人格的な人間性の涵養をプレイを通じて期待するというスポーツほんらいの教育的目標から、目に見える就職とか経済的富のためにプレイする現実的側面の強調である。

こうした現代社会の変化からしてみれば、五輪をオープン化しプロ選手の競技力をスポーツという一元化された場で正当に評価する下地はつくられていたわけである。

(ロ) TV放映権料

もはや五輪はTVなしでは存在しない。五輪を開催する側からも、また五輪を見て楽しむ側からも、TVは王様である。開催する側にとってTV放映権料は、最大の収入源である。ロス五輪のTV放映権料は約2万6千3百万ドルであり、ソウル五輪のそれは3万7千8百万ドルから5万7千8百万ドルという巨額で契約が結着した。

この巨額のTV放映権料は、開催側にとって魅力である。まず、直接開催の任に当たる開催都市の五輪組織委員会にとって、大会の組織運営費を賄う最大の収入源であることには変わりない。つまり、TV放映権料は双方にとって、必要不可欠な財源を提供しており、その額は多いにこしたことではない。

つぎに、五輪を見て楽しむ側からみてもTVが王様であることには変わりない。いまや、この地球上で定期的に行われるイベントで五輪に勝る規模と注目を集めることはない。そのイベントは、TVによって結びつけられているのである。

そして、見て楽しむ側からいえば、より高いプレイを見て楽しみたいという欲求はエスカレートするばかりである。サマランチ会長の懸念する「五輪が世界の二流大会」であってはならず、プロとアマの最高競技者の集まる大会、それが五輪でなければならないのである。

(ハ) 選手の生活保障

現代のスポーツは、高い水準にある。とくに、世界の一流選手のもっているスポーツ技能は目

を見張るばかりである。それを見て楽しむ側からいえば、ただ目を見張って楽しんでいればよいわけだが、選手の側からいえばそんな悠長なことはいっていられない。とくに、五輪代表選手へのパスポートを手に入れ、かつ五輪で金メダルを目指す選手にとってはもはや余裕時間にスポーツを楽しむ域をはるかに越えている。

まさに、スポーツ中心の生活が要求されるのである。それは、もはや余暇としてのものではなく本科としてのスポーツを意味する。いわば、労働としてスポーツにとり組むわけである。プロ選手は、労働としてスポーツにとり組んでいるわけだが、アマ選手についても同じことがいえるのである。この意味で、エリートスポーツの世界ではプロもアマもない。これがアマチュアという字句を五輪憲章から削除した理由のひとつに他ならない。

こうしたことから解るように、現代のエリートスポーツマン、とりわけアマチュアと呼ばれている選手にとって、いわゆるアマチュア精神は負担となる。その負担は、とくに経済的な側面のものである。エリートアマチュアにとっては、労働時間に喰い込む形での練習、合宿、遠征試合をこなしていかなければならぬのである。

そこで、こうした選手の抱える問題にいくつかの手が打たれてきた。その1つは、東側陣営のステート・アマという考え方である。優秀なスポーツ選手を公務員や軍人として国家が採用し、労働時間内でスポーツに当たらせる。すなわち、まさに労働として練習や試合が組み込まれているのである。そのうえに、優秀な戦績をあげれば、社会的名譽とともに経済的報酬も約束されている。さらに、引退後の生活も保障されるという万全（？）の対策の中で、選手はスポーツに打ち込むのである。

また、一部の発展途上国においても国家が優秀なスポーツ選手の育成に当っている。

そして、資本主義国家においては2つの形がみられる。ひとつは、日本の企業アマである。就職し企業の手厚い庇護の下にスポーツに打ち込むのである。日本では高校や大学で優秀な選

手と認められると、職場にはいって強力な企業の庇護を受けスポーツに打ち込むことが可能である。

ふたつは、アメリカや西欧でみられる商業主義に依存した形でのコマーシャル・アマである。同じ西側陣営の中にあっても、日本のような企業アマは少なく、多くの場合練習や試合で仕事を休むとその分だけ賃金はカットされるのが普通で、選手はいきおい商業主義に走ることになる。そして、出場料、賞金、その他の経済的報酬に魅力を感じる、というわけである。

それでも、西側陣営にとって東側陣営は脅威である。それは五輪での金メダルの獲得数に、はっきり現われている。その原因を、西側陣営ではステートアマの結果だと考えている。そこで、東側陣営と競争するためには、すなわち、ステートアマと対抗するためにプロの五輪参加が打ち上げられなければならないというわけである。

このような選手の生活保障への焦りは、IOCにもないわけではない。例えば、五輪マークの商業的利用を民間に与え、これに対応しようという考え方などがそのひとつである。

IOCはこの考えに沿って、五輪マークの商業的利用の独占権をISL社（インターナショナル・スポーツ・カルチャ・アンド・レジャー）に認めており、ISL社からの契約金を基に既に472万ドル（約8億7千万円）の基金が設立されている。この基金から五輪に参加する各国選手団に最低1万ドルを各国のNOCに配分し、個人競技の選手には最低3百ドル（約5万5千円）の出場料を支払う、というものである。

（＝）東側陣営台頭への対応

スポーツは、ほんらい、相手よりも自分がすぐれていることを証明する側面をもっている。そして、その優劣は客観的に認定される、という性格をもっている。これが芸術や他の多くの分野と違うスポーツ独自の側面である。すなわち、100メートルを10人で走れば、結果は誰が見てもわかる。これが絵とか音楽などになると、人によって評価が違ってくるのが一般的である。

このようなスポーツの公示性・客觀性は、単にスポーツ試合に勝った、敗けたで終るとは限らない。スポーツに勝つことで、ひとりの人間としてそのスポーツマンがすぐれた立派な人間だという評価が与えられることは珍らしいことではない。それ故、優秀なスポーツの戦績をあげた選手が人生について人間について人の前に現われる、ということがしばしば見られるわけである。

また、スポーツでよい結果をあげた会社の製品が高く評価される、ということもでてくる。例えば、あんなにタフで正確なプレイをすることのできるチームをもっているほどの会社だから、その会社で生産される、例えば時計は、さぞかし丈夫で正確であるに違いない、といった具合である。

さらに、これが国家間の試合、とりわけライバル国家間の試合にでもなれば、もっと飛躍する。それはスポーツに勝っただけでなく、相手の国よりも自分の国の方が良い国立派な国であることの証し、とされるわけである。例えば、バレーボールの試合でソビエト・チームがアメリカ・エイームに勝てば、それはチームの優秀性に止まらず、ともするとアメリカの国家としての考え方、仕組み、そしてその結果としての現実のアメリカ社会よりも、ソビエトの国家としての考え方、仕組み、そしてその結果としての現実のソビエト社会が勝っていることの証拠だ、という具合である。

しかし、こうしたスポーツの結果と結びつけた評価は、基本的に間違っていることは明らかである。両者の間に特別の因果関係など認められないからである。

にもかかわらず、こうした評価が根強いのは錯覚の力に負っている。それは広告効果と基本的に同じである。「あの化粧品を使えば私もある人のように美しくなれるのでは」という思いと同じ思いがそこにはある。この思いは現実のものとなることもないわけではないが、多くの場合そうでない結果に終わることが多い。しかし、この思いを絶ち切ることはできない。ここに錯覚は永遠に続くわけである。

この錯覚は、国家間の関係を決める大きな意味をもっている。それ故、この錯覚を政治に組み込み、自国の或いは陣営の発展に役立たせようとするのは当然である。

ここにスポーツと政治の関係がでてくる。よくスポーツと政治は関係ない、とか政治はスポーツに干渉すべきでない、とかいわれる。また、ほんとうにスポーツは政治から独立している、と信じている人もいる。しかし、そうした考えの当否は別として、現実にはスポーツは政治に組み込まれているのである。それ以上に、スポーツほど政治的なものはない、ともいえる。

それ故、国家にとってスポーツは無視できないものとなる。とくに、ライバル国家間においてスポーツで敗けることは、絶対に許容できない。これは陣営間においても同じである。とくに、アメリカとソビエトは超大国として世界に君臨し、陣営を率いている。

このような背景の中で、東側陣営の五輪での活躍を西側陣営が見過ごすことはできない。それが五輪へのプロ参加を求めた西側陣営の要求の背景である。

(5) オープン化の問題点

以上の背景のもとに五輪のオープン化はすすめられてきたのであるが、このことから、主として次の4点が懸念される。すなわち、(イ) 陽の当たる競技と陽の当たらない競技の問題、(ロ) スポーツ途上国の選手のスポイルの問題、(ハ) 商業主義の侵攻の問題、そして、(二) スポーツマンの自立の問題、である。

(イ) 陽の当たる競技と陽の当たらない競技

五輪の花形競技は、陸上、水泳、球技などである。これらの種目に反しアーチェリー、カヌー、ホッケーなどはそれほど人気がある種目とはいえない。同じスポーツといっても、多くの人々の関心を集め陽の当たるメジャー競技とそうでないマイナー競技があるわけである。

オープン化の波は、人々の関心の強弱をより強める働きをする。陽の当たる競技はますます人々の関心を強め、より一層注目の的になる。他方、陽の当たらない競技は、その分だけ人々

の関心から遠ざかることになる。

このことは、陽の当たる競技の一段の発展を意味するけれども、反面、陽の当たらない競技の弱体化をもたらしかねない。

TVのスポーツ中継や新聞のスポーツ記事にはっきり現われているように、それはげんに現実の問題でもある。そして、スポーツの育成という点からも格差があり、経済的支援の多寡がこれを証明している。つまり、人気のない競技種目への予算配分は少ないのである。この傾向を五輪のオープン化は一層すすめる可能性を秘めている。

(ロ) スポーツ途上国

一般に発展途上国はスポーツにおいても途上国である。それは主として経済的な問題に根ざしている。つまり、優秀な素質をもった選手の場合でも先進国に比べて、スポーツを中心とした生活が保障されていないのである。施設もコーチも、指導方法も必ずしも満足できない中で練習し五輪代表として出てくるわけである。それは競技力に現われてくる。

こうした状況の中でプロの参加が実現し、プロとも闘わなければならなくなると、競技力の差はスポーツ途上国の選手のやる気をなくしスポイルしてしまいかねない。はじめから勝負の決まっているような試合で、勝ち目のない選手に互格の試合を望む方が無理というものである。そして、その無理は選手自身が一番わかっている。

(ハ) 商業主義の侵攻

オープン化の問題はプロの参加を認めるか、という問題である。プロは競技を生活のなりわいとしている。そのプロの選手を五輪に迎えるということは、すなわち五輪に商業主義を認める、ということである。

しかし、五輪は従来アマチュア・スポーツの祭典であった。しかし、今、五輪の憲法ともいいうべき五輪憲章の中にアマチュアという字句を探し当てることはできない。アマチュアという字句はアスリート（競技者）という字句にとって代わられたのである。そして、選手はアマチュア精神から解放され、競技の専門家、或いは競

技の専門職として位置づけられることになった。

このような考え方の変化は、商業主義を導く。具体的には、出場料、その他の金銭的報酬を認める、という形をとってきた。

そして、この商業主義はTVに脅かされつつあるといつても過言ではない。例えば、ソウル五輪でのTV側の主張にそった競技時間の変更など、その一例である。そして、TV主導の五輪の興業化は今後も強くなっていくものと考えられる。これが過度にすすめば、五輪自らその墓穴を堀ることになりかねない。

(二) 選手の自立

商業主義の侵攻は、選手自身の自立の問題をひきおこさざるを得ない。スポーツが好きで、スポーツをやった結果それが精神的にも身体的にも社会的にもよかったです、というのばスポーツのほんらいの姿である。しかし、スポーツを経済的報酬を求める手段として考えるようになると、スポーツの良さはなかなか期待できない。

ここにスポーツをすることと、それから何を得るか、という問題がでてくる。そして、何を期待するかによって、スポーツをやった意味が大きく左右される。なぜなら、人間は何をどのように考えたか、によって行動が決定されるからである。行動は哲学に支えられている。そして、その積み重ねが今日の、そして将来の自分を決めるからである。

五輪のオープン化による一層の商業主義の激化は、競技者をして経済的報酬を得るひとつの手段として競技を位置づけかねない。この傾向は、強い。例えば、今や、アンダー・ザ・テーブル（裏金）と賞金レースは陸上競技などでは常識となっている。そして、その常識を阻止する目的で「出場料」が表に出てきたわけで、選手の中には「出場料」をもらうことに反対し公然と次のように発言をして憚らない者も出てきた。「私はランナーで生計を立てているのだから、賞金目当てに走りたい。賞金をTAC（米国陸上競技協会）に供託するくらいなら、アンダー・ザ・テーブルとしてもらう方がました」（1981.10、ニューヨーク・シティー・マラソン）

で世界最高記録で優勝したサラザール(米国)。

このような商業主義の激化は、企業がスポンサーへの選手自身の従属化をもたらし、選手自身の人間性の喪失を導きかねない、という重要な問題をもっている。

3 プレイの商品化

(1) アマチュアリズムの崩壊

アマチュア(amateur)とは、愛好者、しろうと、職業ではなく趣味でする人、といった意味である。スポーツの世界でアマチュアという用語が最初に使われたのは、1839年である。この年イギリスで始まったヘンリー・レガッタの参加資格規定の中で初めてアマチュアという用語が登場した。この最初のアマチュア規定では、アマチュアはゼントルマン・アマチュアと呼ばれ上流階級の有閑ゼントルマンだけに参加資格が認められ、労働者は閉め出された。

すなわち、アマチュアとは一部の恵まれた人々の中で育った考え方である。その後、労働者が余暇に楽しむスポーツとしてアマチュア・スポーツという使われ方が定着した。すなわち、余暇に愛好者、しろうと、職業ではなく趣味としてする人をアマチュアと呼ぶようになったわけである。

すなわち、2つの意味で初期の伝統的なアマチュアの考えは矛盾点を既にもっていたのである。ひとつは、生産に携わらない有閑階級だけでなく、というより主として労働階級の手にスポーツが移った時点で、初期のアマチュアという用語は使えなくなった、点である。ふたつは、余暇に楽しむものとしてのスポーツという考え方には、五輪のようなエリートスポーツには当てはまらなくなった。点である。エリートスポーツの世界では、余暇に愛好者、しろうと、趣味としてスポーツに取り組むことは考えられない。そこではあたかも労働の一部として、また、或る場合にはまさに労働として、練習に励み試合に臨む、という現実がある。

このように、アマチュアという用語は、その成り立ちとその後の状況から矛盾をもった用語

だったといえる。すなわち、この用語のもともとの意味は、「有閑階級だけが参加資格がある」とする参加資格にかかる規定であった。このことは、この用語がスポーツに対する心がまえ、やり方にかかるものではない、ということである。すなわち、アマチュアという用語はもともとスポーツの倫理規準を示すものではなかつたのである。

しかし、アマチュアという用語は直ぐにアマチュアリズムと結びついて、スポーツの倫理規準として受け取られてきた。それは1952年から20年間もIOC会長として五輪を指導したブランデージ会長に負うところが大きい、といえる。

彼はアマチュアをスポーツの最高の倫理規準として位置づけ、かたくなに守り続けた。例えば、札幌冬季大会でスキーの選手がスポーツ企業の名前がはいった用具で登場すると、目をむき、企業からカネを貰っていることがわかると激怒の余り即刻五輪から追放してしまった。こうした行動の背景には、彼独特のアマチュアリズムがあった。その概要は、ブランデージの次のような言葉によく現われている。「プロは屠殺場に、アマは神殿に」、「スポーツはアボケーション(趣味)でボケーション(職業)ではない」、「スキー選手は走る広告塔」。

しかし、現代のエリート・スポーツマンはスポーツの専門技能者であるとされる。決して余暇活動のひとつとしてスポーツをやっているわけではない。この意味で、英国で生まれブランデージによって最高のスポーツの倫理規準とされたアマチュア規定は、当てはまらない。

また、アマチュアは、スポーツに関する限り落ちた偶像である。そして、このことに気付いて現実的な対応を開始したのも、イギリスであった。すなわち、イギリスでは1962年クリケットをオープン制に移した。続いて、1968年には全米テニス選手権大会(ウィンブルドン大会)に賞金制を導入し、プロ参加を認めた。この時、既にアンダー・ザ・テーブル(裏金)が問題になっており賞金という形でこれを表面化したに過ぎない。すなわち、英國伝統の19世紀的アマチュアリズムの崩壊である。そして、イ

ギリスでアマチュア規定を積極的に守り続けてきた陸上競技界も、アマチュア規定廃止論の先頭に立ち、五輪でのオープン化に成功した。

こうした時代の流れは、その背後にスポーツ界の流れをもっている。とくに、人気競技の場合、陸上にしてもテニスにしても、裏金や賞金は急速に一般化して、とくに欧米では1970年代にはいると、これらプレイの商品化は公然の秘密となつた。

そして、わが国にもプレイの商品化の波は襲いかかつた。1986年5月7日日本体育協会は、「新スポーツ憲章」を決定・施行に踏み切つた。すなわち、世界の潮流に合わせすべくプロ選手のアマチュアスポーツ大会への参加の道を開き、経済的報酬授受への道を開いた。アマチュアリズムへの訣別であった。

このように世界のエリート・スポーツ界はあげてアマチュアリズムと訣別し、アマチュアという用語の代りにアスリート（競技者）という用語で新しいスポーツマン像を模索しているといえる。ソウル五輪を国家事業と捉えている韓国の場合、この問題はより一層先鋭化した形で現われている。

(2) 一時金

一時金とはボーナスのことである。国際レベルの試合で優勝した場合や新記録を達成した場合に報奨金を出すことである。この一時金は、韓国だけではない。とくに社会主义国においてはかなり一般的である。そして、一時金だけでなく自動車や住宅を与えたたり、外国旅行をプレゼントするといったこともみられる。国家がこれを主導するのが、社会主义国のやり方であり、個人や企業がこれをするのが資本主義国のやり方である。

そして、韓国の場合、一時金の支給は各競技団体や連盟の次元でのものであり、各競技団体ごとに決められており、各連盟の会長のポケットマネーに依存している。そして、連盟の会長は、財閥の総帥であることが珍しくない、ことは先にみたとおりである。その内容は目を見張るものがあり、西側諸国では群を抜いている。

その内容の一部をソウル・アジア大会（1986）についてみると、次のとおりであった。金メダルを獲得した場合、5千万ウォン（約1千万円）、アーチェリー1千万ウォン（約2百万円）、サッカー1千万ウォン（約2百万円）であった。そして、陸上の場合、アジア新記録ならさらに1千万ウォン（約200万円）が加算された。

また、「マラソン振興基金」というのがある。これは2時間10分を切った選手に1億ウォン（約2千万円）、2時間15分を切った選手に5千万ウォン（約1千万円）を「研究奨励金」として支給する、というものである。1984年の国内マラソンで李洪烈（26才）が2時間14分59秒で優勝したが、1秒差で5千万ウォンを獲得した。

(3) 年金

年金とは、毎年支給される金銭を指す。国際レベルの大会で優秀な戦績をあげた場合に出される報奨金で毎年継続して支給するものである。この年金も、韓国に限ったものではない。とくに、社会主义国においては、制度化されている場合が珍しくないのである。ソビエトでは、年金に社会的名誉まで与え、国家が主導するという体制をとっている。

(1) 内容

韓国の場合、この年金の支給は一応国家からも大韓体育会からも独立している。すなわち、「国民体育振興財団」という民間の財団が当っている。この財団は、1972年に設立され選手の年金に当てる基金を集め、その運営に当たっている。

韓国この年金の内容は、次のとおりである。その特長は、点数制度にある。選手は20点を獲得した日から生涯にわたって年金を手にすることができる、というものである。その毎月の金額は、30点までは1点につき1万ウォンである。すなわち、30点なら毎月30万ウォン（約6万円）を生涯支給される。そして、30点以上は10点ごとに5万ウォンが加算されるが、月100万ウォンが上限である。

次に、この点数制度のランクづけは次の3つ

に分かれている。まず、五輪だが金メダルをとれば 90 点、銀メダル 30 点、銅メダル 20 点である。つぎに、世界選手権大会で金メダルをとれば 30 点、銀メダル 7 点、銅メダル 5 点である。さいごに、アジア大会とユニバーシアードで金メダルをとれば 10 点、銀メダル 2 点、銅メダル 1 点である。

それ故、五輪で金メダル 1 個をとれば 90 点で毎月 60 万ウォン（約 12 万円）の終身年金が約束されるわけである。

この財団の支給する年金（競技力向上研究年金）は、まず 1975 年に孫基楨（1936 年のベルリン五輪でマラソン優勝）らに与えられた。その後、支給資格に達した選手はうなぎのぼりに増加している。

とくにソウル・アジア大会（1986）で 21 人の選手が新しく終身年金受給者になり、15 人の選手が増額になった。その 1 位から 3 位までについてみてみると、次のとおりである（1986 年現在）。

まず、増額になった選手で 1 位から 3 位は次のとおりである。

1 位：キム・ジンホ（アーチェリー）ソウル・アジア大会で金 3 個、銀 2 個をとったが、既に最高額の 100 万ウォンをもらっているので増額されなかった。しかし、一時金として 400 万ウォンを支給された。

2 位：アン・ピヨングン（柔道）5 万ウォンが加算され 80 万ウォンになった。

3 位：ハ・ヒュンジュ（柔道）5 万ウォンが加算され 75 万ウォンになった。

つぎに、ソウル・アジア大会で新しく終身年金受給者になった 21 人のうち 1 位と 2 位までの 5 名の選手についてみると次のとおりである。

1 位：ヤン・チャンフン（アーチェリー）とユー・ジンスン（テニス）、ともに金メダル 4 個と 40 点をあげ 35 万ウォン。

2 位：リム・チャンエ（陸上）、パク・ジュンバー（アーチェリー）、コ・ナクチューン（フェンシング）、ともに金メダル 3 個で 30 点をあげ 30 万ウォン。

さらに、これまでに、すなわち 1972 年に「国民体育振興財団」が設立されて以来の支給実績は、次のようにになっている（1986 年現在）。年金総額は毎月約 3,850 万ウォンで年間約 4 億 6 千万ウォンに昇る。そして、受給者は 144 人である。

（ロ）財源

それでは、この巨額の年金を継続して支給する財源はどのようにして生み出されるのであるか。その財源確保策は、2 つある。

① 国民体育振興基金造成広告

これはタバコ、宝くじ、運動施設入場料を指している。まず、タバコについてみると 1 箱（5 百ウォン）当たり 2.5 ウォンが財団の収入になる仕組みである。つぎに、宝くじは五輪用のものが売り出され、これは五輪福券と呼ばれた。ソウル五輪終了までは、ソウル五輪組織委員会（SLOCOC）に納められるが、その後は財団の収入となる。そして、運動施設入場料がある。これはゴルフ場も含んでおり、入場料の 10 パーセントが財団の収入になる仕組みである。

以上の 3 つの収入源から生み出される基金は莫大な額にのぼり、その年間の利子だけで 25 億ウォンにものぼる。

この年間の利子だけでも、現在（1986 年）の年金支給総額 4 億 6 千万ウォンの 5 倍以上を占める。今後、受給者と支給総額が増加しても、これだけで充分対応できる。

② 事業収入

他方、財団は、独自の事業を展開している。例えば、五輪で使う自転車競技場は五輪後は競輪場に使われ、財団の手によって開催運営する、といった具合である。

事業収入は約 50 億ウォン（1986 年）であるが、その約半分をいわゆる国民体育振興に支出し、残りを基金にプールする。ここでも約 25 億円が年金支給に当てられ、将来に備える体制が確立されていることがわかる。

事業収入の約半分はエリートスポーツマンの育成関係費に支出される。例えば、五輪トレーニング・センターの建設資金の補助、そこで練習する選手の傷害保険の掛け金、各競技団体か

ら選抜された年間 500 名にのぼるジュニア選手の授業料、などへの支出である。

以上の主として 2 つの収入源から生み出される基金をみると、終身年金への対策の強さを見る事ができる。さらに、ソウル五輪で黒字が計上されたが、その一部が財団へ配分される手筈になっている。

4 商業主義の中のエリート競技者

(1) 商業主義の何が問題なのか

五輪、とりわけ、ソウル五輪をとりまく商業主義は、主としてオープン化とプレイの商品化にある。すなわち、アマチュアリズムの崩壊による商業化の問題である。「カネのためにプレイする」傾向と、それを一応認めたわけである。このことからもたらされる問題を選手自身の側からみた場合、2 つの点があげられる。1 つは、商業主義の先兵として選手が使い捨てられはないか、という問題である。これは TVを中心とするマスコミとの関係で主として生じる問題である。2 つは選手自身がひとりの人間として生活する場合の、いわば陥り穴の問題である。それは小さな水たまりの魚が或る日大きな海や河に放り出された場合に生ずる問題である。

(2) 走る廣告塔

言ってみれば、現代という時代は物が多く豊かな社会である反面、確かなものに飢えている社会である。その不確かさは、社会が進歩した結果もたらされた。社会の発展は、社会の複雑化を指しているからである。この複雑化は、人間と人間の関係にも、また人間と物との関係にも、そして、物と物との関係においてもみられる。

現代社会は、このようにして複雑で掘みどころのない社会だともいえる。それ故、その掘みどころのない複雑な社会を見極め自分の行く先を見つめようと現代人は、焦躁感にとらわれている。

ここで活躍するのが、マスコミである。マスコミは、個人の経験することのできない世界を

象徴化して個人に伝える。それは現実のコピーとしての、いわば擬似環境を指す。

この擬似環境は、受け手（audience）にとってとてもなく大きく、複雑で、掘みどころがない。それ故、個人はマスコミによって示される擬似環境を追体験したり確かめたりすることは不可能になっている。ただ、信ずる他ない、というわけである。こうして、マスコミによる擬似環境は、個人の上にのしかかり、個人を1 個の原子と化し孤立に導くのである。

こうして、現代人は直接見たり聞いたりすることのできる領域の少ない世界に生きている。いわば、現代人は無経験を強いられている、といつてもよい。それは、イメージの世界に身を置くことを意味する。頭の中に世界を描き、対応せざるを得ないのである。スポーツとの関係においても、このことは例外ではあり得ない。

それ故、スポーツのイメージ化も現代社会のイメージ過多を背景にしている。それは基本的には人間と人間の関係に確かな関係をもつことが難しくなり、個人が自分以外のものとの関係をもちにくい状況を背景にしている。すなわち、現代という時代において、個人は、スポーツマンも例外ではなく、他の人間との直接的で全人格的な結びつきの場をそれほど確保することが難しくなっており、孤立化する危険性をもっているのである。

このことは、ほんらいの自分を生かしきれない状況の中で生きている、ことを指している。

ここにイメージ（虚像）への逃避が用意されることになる。すなわち、イメージの世界ですべてのものを“像”化し、その根本に実像ではなく虚像をみせるのである。

スポーツの世界においても、実像から虚像への進行は著しいものがある。とくにエリートスポーツにおいてそうである。それは現代のエリートスポーツの特徴のひとつが、「代理による」ものだからである。自分でやるよりも、プレイを見る側に立ち、代理満足を求めるわけである。その代理は、見る側からいえば、日常生活のイメージの世界での無力感のうえに根ざしている。

換言すれば、エリートスポーツはマスコミを通して鑑賞物であり、商業主義にのせられた商品なのである。それを可能にしているのが、マスコミということになる。

こうしてマスコミは、スポーツ報道においても個人が経験することのできない世界を象徴化して伝える。ここにスポーツ、そのもののイメージが進行することになる。それはマスコミが、プレイの結果としての「記録」およびプレイそのものの「技術分析」よりも、プレイヤーの人柄としての「パーソナル・ストーリー」を興味性に基づいて扱う傾向が強い、ことに明らかである。

この傾向は、スポーツ報道のもうひとつの重要な側面である「写真」について、より明白である。すなわち、プレイそのものに則した写真よりもプレイヤーの人間的側面を強調した写真がより大きなウエイトを占めているのである。

五輪報道においても、こうしたスポーツをイメージ化して捉えようとする動きは顕著である。

このようなスポーツのイメージ化は、スポーツそのものへの関心からスポーツマン自身への関心を強くすることにある。とくにこうした傾向は、わが国でも例外ではない。それはスター選手の芸能的スター化現象が、TV、週刊紙、新聞といったマスメディアにおいて被うべくもない事実であることによく現われている。

こうして、スポーツのイメージ化は、巧みにつくられた価値の戯画ともいべき世界に遊ぶことを意味している。すなわち、マスコミによって頭の中につくられた虚像としての世界で実像としての現実のスポーツに対応し、それを楽しむ姿勢をもたらすのである。

それはスポーツ報道において、スポーツを必要以上に美化することに根ざしている。スポーツを善いもの、美しいものと単純化して捉える姿勢は、ひろく行きわたっている。とくに、五輪報道において、この姿勢は極度に強い。しかし、このような姿勢は、スポーツをするところなる、とか、こうなって欲しい、といった可能性・期待を現実にそうなっていると早合点して

いるか、そうなっていない部分を無視することに基づいている。

ここには、次のような錯覚がある。すなわち、スポーツをやらないものよりもやったものの方が、少ない時間よりも多くの時間やったものの方が、下手なものよりも上手なものが、立派な人間である、という単純な見方である。そうした可能性と期待は否定すべきものではなく、現実のものとすべく努めることが必要なことはいうまでもない。しかし、可能性・期待と現実の間のギャップも、また目を被うべくもない事実なのである。

このギャップは、価値をもてあそぶ姿勢をもたらす。すなわち、価値の戯画が生まれるのである。そうである筈だとか、そうなって欲しいといった可能性や期待と、現実にそこにあるものとはしばしば一致しない。

それはスポーツの世界においても、目に見えるもの、目に映じるものに信頼を寄せ、その奥底にあるほんものには関心を寄せない姿勢というものをつくり出す。

それを可能にするのが、マスコミである。すなわち、「イメージは人間の内側の私的な〈人格〉と区別された、見ることのできる公的な〈性格〉」⁽²⁾となるのである。それは、マスコミ報道の特性である事実（全体の一部）の拡大によってなされる。

マスコミによるイメージ化は、スポーツの世界においても例外ではない。それ以上に、スポーツそれ自体が積極的に現代社会のイメージ化に働いているといえる。それはマスコミによるスポーツの商品化を背景にしている。

とくに、このことはスポーツを媒介とするイメージ化が企業、学校、地域社会、果ては国家と結びついた時、商業主義の先兵としてのスポーツが位置づけられるのである。すなわち、五輪のオープン化とプレイの商品化は、ますます現代社会のイメージ化に拍車をかける要素となる。そして、選手に対する過度の経済的報酬が日常化し、勝利至上主義を導く可能性を濃くしている。

ここに選手は、商業主義の先兵として走る広

告塔としての役割を背負わされ、その代償として経済的報酬を手にするのである。

しかし、ここにひとつの問題がある。それはマスコミによる広告効果とその奥にあるほんものとの間には、ほんしつ的には関係がないということである。スポーツに強いことがそのままその企業、学校、地域社会、果ては国家の優秀性を保証するものではない、ということである。すなわち、五輪で金メダルを獲得したチームを抱えている大学が、立派な教育をしているとは限らないし、優勝したチームの所属する企業の製品が優れているという保証はないのである。

しかし、「あれだけ優れた選手(或いはチーム)を育て維持している大学だから、さぞ立派な教育をしているに違いない」という思いは否定すべくもない。この思いは、マスコミの情報から個人が勝手に作り出す。しかし、マスコミに接し読んだり聴いたり見たりする側の人々、すなわち、受け手にこの思いを起こさせることこそ、マスコミによる広告効果なのである。マスコミによる広告効果とは、この思い、強いていえばこの錯覚を人為的につくり出すことしかない。

そして、それはマスコミがスポーツを商品化し、加えてその商品を必要以上に美化し、過度の付加価値をつける姿勢によって強められている。

この姿勢は、企業としてのマスコミ産業にとって自社の発展を支える基本的な戦略となる。“善くて美しいスポーツ”的イメージは、それが成功すればするほどその受け手を喜ばせ、購読者・視聴者アップにつながるからである。

しかしながら、既述のようにスポーツそのものからスポーツマンその人に关心が移り、スポーツの人間的側面を技術的側面に優先させる時、受け手にとってスポーツはその実像ではなく虚像として映らざるを得なくなる。

と同時に、技術的に高いスポーツマンは人間としても高く評価される傾向を生む。このことはスポーツのイメージ化が、人間そのものにまで及んでいることを示している。しかしながら、

スポーツに強いことが直ちに人間として立派である、とはいえない。このことは優秀な戦績をあげたスポーツマンが、ひとりの社会人・学生にかえった場合に必ずしも優れた社会人・学生として評価されない多くの事実を見る時、明らかである。

ここに、スポーツへの期待・可能性と結果としての現実のギャップがみられるのである。これは目を被うべくもない事実である。

とくに、エリート・スポーツの世界において商業主義の先兵として、走る広告塔として選手を位置づけようとする五輪のオープン化とプレイの商品化は、選手の側からみれば、引退後に問題を残す危険性をもっている。

(3) 小さな水たまりの大きな魚

商業主義の中のエリート競技者の問題を考える時、もうひとつの側面がある。それは、競技者自身の側からみた問題である。

もともと競技者は、自分で情報を集め、判断し、且つ実行に移して誤りのないことが求められる性質のものである。しかも、瞬時にして完全性が要求される。

それが観衆の面前で評価されるところに、競技者のもつ現代的意味がある。とくに、プレイは目で見、耳で聴き、且つ自分でやることのできるものである。それは情報のもつ実体性の欠如を補完し、なお方向性を示すことを意味している。

それ故、確かなものとしてスポーツが現代人にアピールするのである。こうしてスポーツマンが注目され、フットライトを浴びるのである。それは、企業、学校、地域社会、果ては国家的地球的規模のものとさえなる。

こうした線上でマスコミがスポーツを商品として扱い、選手を走る広告塔として扱う時、選手の商品的価値が浮かびあがってくる。その結果、スポーツとスポーツマンは、より拡大された形で現代人の前に登場することになる。

それはスポーツマンの側からいえば、虚名の醸成を意味し、より一層の虚像化につながることを意味する。

すなわち、エリートスポーツマンはその所属する企業、学校、地域社会だけでなく全国的なレベルで注目される運命にある。そればかりではなく、現代の情報化と国際化の急速な進展の中にあって、とくに五輪代表選手ともなれば、国家的レベルを越えて国際的レベルにまで引き上げられようとしているのである。すなわち、スポーツマンは初めのうちは家庭とか仲間うちとか運動部の中で評価を受け、戦績が注目され続けると学校、企業のレベルで注目を受け、さらに国家的国際的レベルでも注目されるようになるのである。

しかしながら、プレイの優秀性による高い評価が与えられ、その評価がひとり歩きを始める時、重大な問題が顔を出す。とくに、学校時代に大きな注目を浴びスター的扱いを受けることは、期待される現代人としての人間形成に良い影響を及ぼすとは限らない。

この問題は、国家的国際的レベルでの注目に限らず学校内或いは企業内のスターとして評価されることでも変わらない。それはスポーツマン個人の内面にかかわる問題である。

すなわち、スポーツマンは自分の所属している集団および自分でコントロールすることの可能な精神世界において生きており、いわば、小さな世界に身をおいているにもかかわらず、その存在は大きな世界に引きづり出されがちなのである。それがスター的扱いの本質である。ここにスポーツマンは、ともすると自分の内面的な世界をも含めて、自分を失い虚名に寄りかかるこことなしとしないのである。「マスコミも周囲も自分をスター扱いし、持ち上げているのだから、ひょっとしたら自分はたいした人間かも知れない」という思いにかられるのも人情というものである。そして、「ひょっとしたら」という思いは、「当然そうだ」という思いにとって代られないとも限らない。すなわち、自分を失い虚名に寄りかかる危険性を否定できないのである。

それは小さな水たまりに住む大きな魚が、身をもてあまし、水面に写る自分の姿に満足しているのに似ている。遅かれ早かれ、かれは社会

という大海に身を投じた時、その世界が水たまりの中でのものと違ったものであることを知らざるを得ない。すなわち、この問題は、ひとりの社会人、学生に立ち戻った時、その現実にうまく適応できない、という問題に直面する危険性を指している。

このことは、スポーツマンのスポーツバカといわれるものに通じている。スポーツバカという言葉は、スポーツの技術的側面に偏し、スポーツのもつ期待・可能性としての人間的側面がなぞりにされた現象を指す。こうした専門バカは、スポーツに限ったことではないが、スポーツが社会的に注目されその役割に期待が寄せられるほど、その弊害は大きなものとなる。

五輪のオープン化とプレイの商品化という商業主義の波の中で、それを認める次のような主張がある。すなわち、プレイの技能を身につけるために払われた執念、努力、工夫の結果に対し経済的報酬の授受は当然だとか、プレイを経済的利益追求のひとつの手段として認めて当然だとか、五輪のようなエリートスポーツの世界で戦績を上げるためにアマチュアリズムのような無菌室的な純粹性を脱し現実的な対応を計らなければならない、といった主張である。

これらの主張は現実を踏まえている点で当を得たものであり、或る程度認め得るものである。

しかし、次の点に注意を払う必要がある。すなわち、「スポーツとは何か」という問い合わせ常に頭から離さないことである。そして、商業主義の中でスポーツ、とりわけ五輪のようなエリートスポーツを直視し、スポーツがほんらいのスポーツでなくなることだけは断じて許してはならないのである。

その際、大切なのはアマチュアリズムに代る新しい指導理念の確立でなければならない。それは、「スポーツマンシップ」に求められる。

(4) スポーツマンシップの確立こそ

スポーツは、ほんらい好きな人が余暇に楽しむ無償の行為である。しかし、今日エリートスポーツの世界で、これは通用しないことは、既述のとおりである。エリートスポーツマンに

とってスポーツは、もはや余暇ではなく本業(本業)かそれに近いものになっている。それ故、19世紀的な英國流の伝統的なアマチュアリズムは、通用しないのは当然である。

言ってみれば、どうせ守れもしない時代遅れのアマチュアリズムなど抱えているよりルールを緩和するにしくはない、というのが世界の常識となつたわけである。この結果、五輪のオープン化とプレイの商品化が現実の問題になつた。

しかし、五輪はアマチュア・スポーツの祭典だといわれ、長い間スポーツの倫理基準としてアマチュアリズムが機能してきたことは事実である。その倫理基準を削除し、放置したままではスポーツのもつてゐる期待・可能性は経済的報酬の前に色あせたものになってしまうことは、火を見るより明らかである。

そこで、スポーツのモラルとしての倫理基準の確立が必要不可欠となる。すなわち、プロとかアマとかにこだわらず、スポーツマンが共通して守らなければならないものとしてスポーツマンシップの確立が大切なのである。大切なのはアマとかプロとかの物差しではなく、スポーツの本質的意義の中核をなすスポーツマンシッ

プそのものの追求であり、体得でなければならない。

ちなみに、スポーツマンシップとは、ルールを守る、相手を尊敬する、ベストを尽す、ティームワークを保つ、の4点を指している。スポーツマンシップの確立こそが、五輪のオープン化とプレイの商品化の進行によってもたらされる批判・問題点を融溶(メルトダウン)するものであり、今後のスポーツの発展を約束するものでなければならない。

この意味で五輪のオープン化とプレイの商品化によって打ちくずされたアマチュアリズムは、その結果としてスポーツに取り組む心がまえ、やり方を安易に商業主義の波の中に埋めたのではなく、逆にきわめて厳しい取り組みを要求している、といえるのである。

注)

- 1) 第15次セッション(1975年)、日本オリンピック・アカデミー、『オリンピック事典』、プレス・ギムナスチカ、1981、p.6.
- 2) D.J. Boorstin, *The Image*、星野・後藤訳、『幻影の時代』、創元新社、p.195.